

令和5年度 耳と聞こえのセミナー・補聴器相談事業実施要領

1. 目的

加齢に伴う難聴者及び関係者に対する相談・研修事業を実施することにより、高齢難聴者が地域で円滑に生活が営めるようにコミュニケーション支援を図るとともに関係者への助言・指導を行う。

2. 実施主体

愛媛県社会福祉事業団
愛媛県視聴覚福祉センター

3. 実施場所

松山市本町6丁目11番5号
愛媛県視聴覚福祉センター
電話 (089) 923-9093 FAX (089) 923-9224

4. 対象

難聴者および関係者

5. セミナー日程

	月 日	時 間	内 容	場 所
1	7月 1日 (土)	13:30～ 15:00	聞こえ Q&A (耳鼻科医師による講演会)	愛媛県視聴覚福祉センター (松山市本町6丁目11-5)
2	9月10日 (日)	10:00～ 15:00	聞こえと補聴器相談会 ※新居浜市難聴者協会と共催	新居浜市総合福祉センター (新居浜市高木町2-60)
3	12月3日 (日)	10:00～ 15:00	聞こえの相談会 ※今治市難聴者協会と共催	今治市総合福祉センター (今治市南宝来町1丁目9-8)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定を変更する場合があります。予めご了承ください。

6. 定員

20名程度

7. 参加費

無料 (ただし、内容によっては自己負担がある場合あり)

8. 参加申込方法

参加希望者は、参加申込書 (別紙1) を当センターに提出してください。(〆切: 実施日の10日前) ※定員になり次第、締め切ります。

9. 聞こえと補聴器個別相談の実施
随時（要予約）

10. 相談内容

- 聴力検査、聞こえに関する相談
- 補聴器のフィッティングに関する相談
- 補聴支援に関する相談
- 家族・介護者への助言指導及び情報提供

11. 相談申込方法

相談希望者は（別紙2）の相談申込書に準じて事前予約（TEL、FAX）をしていただき、当日、センター職員が相談に応じます。

12. その他

相談・研修事業を希望する機関は、申込書（別紙3）を提出して下さい。

※今回知り得た、個人情報、申し込みのあった事業又は、当センター主催事業のご案内以外に使用することのないよう管理を行います。

※当事業の様子を撮影させていただきます。撮影した、画像・動画は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差支えのある方はお申し出ください。なお、参加される方、個人の無断撮影は、お断りいたします。